

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)	
地域名 (地域内農業集落名)	鑄銭司 ほ場整備外 ( 黒山、大円、鷹ノ子、天神原、河原、今宿東、今宿西、道の上、大村、上辻、四辻、南 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月16日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作放棄地が多く、維持管理に手間がかかる。  
75歳以上の農業者の耕作面積が広く点在し、そのうちの大半が後継者未定の農地となっている。  
不整形な農地が多い、農道や治水の整備がされていないなど、集約化が図りにくい条件を有している。  
サルやイノシシなどの有害鳥獣による被害が発生している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作条件の良い農地を選定して、若い就農者の育成を行いつつ、地域のニーズに沿った土地利用型野菜や飼料用作物などの生産について検討する。  
また、耕作条件の悪い農地(耕作放棄地)の改善を検討しつつ、集落(集団)単位で営農の取り組みを併せて検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	195 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	195 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内で農作業受託田耕作放棄地の管理を担うグループの設立の検討を継続するとともに、今後グループに加わる賛同者を増やしていく。 地域的に高速道路が通っており、遠方からの利用が見込めることから、市民農園(一般開放農園)としての活用を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来的な農地利用の在り方について、担い手の意向を踏まえて、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域ニーズを確認しながら、担い手の経営安定が図れる手法を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営体を運営するにあたり若い担い手の確保が必要になる。 関連団体との連携を強化し、ネットワークを活用することで多様な育成体を受け入れる。 多様な経営体のニーズ確認と途切れのないサポートを実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作放棄地が広がらないよう、農地保全に向けて、作業委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ヌートリア、イノシシの被害対策(集落単位での実施を検討)
- ⑩山間地(段々農地など)の放牧事業への提供を検討